

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
28-66	高等学校	公民科	政治・経済	
※発行者の 番号・略号	※教科書の 記号・番号	※教科書名		
35 清水	政経 314	高等学校 現代政治・経済 新訂版		

1 編修の基本方針

本書は、教育基本法第2条に示された教育の目標を達成するため、以下の基本方針にもとづき編修されました。

① 教育基本法第2条第1号に関して

▶現代の政治・経済，現代社会の諸課題を取り上げながら，その考察の視点を学習のなかで見いだせるように配慮して構成した。高校生として身に付けるべき道徳観や，社会において必要な標準的知識を網羅した。全編にわたり，コラム，図やグラフを用いた解説，注などで多面的に記述した。

② 教育基本法第2条第2号に関して

▶人権保障の基本的原理，経済活動の基本，消費者問題，労働問題，雇用問題などの学習をつうじて，この事項を達成できるように記述した。

③ 教育基本法第2条第3号に関して

▶民主主義や基本的人権の発達のようすを系統的に記述し，そのなかで平等や公共の精神という概念などを認識できるよう留意した。また現実の社会のなかで，どのように実践されているのかにも触れた。

④ 教育基本法第2条第4号に関して

▶現代社会における課題として，生命の尊重や環境保全の基本的な論点を見だし，それをさらに深めていけるよう，記述内容を工夫した。

⑤ 教育基本法第2条第5号に関して

▶これまでの日本で育まれてきた文化と伝統，および今の日本で見られる文化の諸相をきちんと記述し，国際化の進む現代社会で，日本という国や郷土への愛情をもって学習を進められるよう配慮した。また，国際平和や国際協力への寄与については，多面的に取り扱った

2 対照表

図書の 構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第1編	「現代の政治」	
	<p>第1編は、「第1章 民主政治の基本原則」「第2章 日本国憲法と国民権」「第3章 日本国憲法と平和主義」「第4章 日本国憲法と人権保障」「第5章 日本の政治機構」「第6章 現代日本の政治」「第7章 国際政治と日本」の7章で構成した。</p> <p>中学校公民的分野の政治学習を踏まえ、さらに範囲と内容を深化させ、現代の日本の政治と国際政治の現実に迫れるようにした。それぞれの項目において丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた。（第1号）</p>	<p>第1編すべて</p>
	<p>民主主義とその成立過程、日本国憲法の基本原則と国民生活とのかかわり、その解釈などについて事例を挙げながら、丁寧に解説した。また、個人と社会とのかかわりなどにおける法意識、司法制度の在り方について理解を深めさせられるよう、生徒が主体的に考察できるように工夫して記述した。（第2号）</p>	<p>p.9～11, p.12～20, p.29～31, p.42～53, p.70～74 など</p>
	<p>日本国憲法にある平和主義の考え方や、国民生活を維持し、民主的に統治するためのしくみなどについて、その現状と課題をきちんと理解できるように記述した。日本の政治機構と政治課題を詳細に記述し、現実の人権状況、主体的に社会（政治）参加することなどについてもふれた。「主権者教育」という視点から、政治参加への積極的な姿勢を育むよう工夫を施した。（第1・3号）</p>	<p>p.32～41, p.54～63, p.64～69, p.78～87 など</p>
	<p>国際社会が築いてきたルールや現在の国際社会の情勢について記述し、さまざまな立場があるなかで、国際社会がどのように共存していくかを、政治・人権・平和などの視点から問いかけた。日本をとりまく安全保障の問題、現代の国際政治の特質や国際紛争の原因と現状を把握し、国際社会での日本の果たすべき役割を考察できるようにした。（第4・5号）</p>	<p>p.88～91, p.92～98, p.102～107, p.108～111, p.112～114 など</p>
第2編	「現代の経済」	
	<p>第2編は、「第1章 現代経済のしくみと特質」「第2章 金融と財政のしくみ」「第3章 日本経済のあゆみと現状」「第4章 福祉の向上と日本経済の課題」「第5章 世界経済と日本」の5章で構成した。</p> <p>この編も、中学校公民的分野の経済学習を踏まえ、より分析的、より深化させて現代の経済を構造的に把握できるようにつとめた。丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた。（第1号）</p>	<p>第2編すべて</p>

図書 構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
	<p>経済活動の意義や経済のしくみなどの基礎的知識について、経済思想史の流れを取り入れながら概観し、現代資本主義のしくみ、金融と財政のしくみと働きなどについて具体的事例を出しながらわかりやすく記述した。基礎・基本を押さえて記述し、その歴史の変遷や、現代の経済社会における諸問題を幅広い視点から取り上げ、生徒が日常生活のなかで、消費行動（契約）や消費者主権といった観点から経済活動について考えることの必要性を示した。（第2・3号）。</p>	<p>p.116～121, p.130～132, p.144～154 など</p>
	<p>日本経済の近現代における歴史を概観し、現代の日本社会における企業（中小企業など）のしくみや現実の社会のなかでおきている、労働・環境・消費者・農業・社会保障の問題点などを整理し、主体的に課題解決を考えるきっかけとなるよう、材料を提供しながら配慮して記述した。資料などを提示して、より身近に考えられるよう工夫した。（第2・3号）</p>	<p>p.155～162, p.169～173, p.174～179, p.180～181, p.182～184, p.185～187, p.188～191 など</p>
	<p>国際間における貿易や世界経済の発展などについて、基本的な内容から現在も進行している国際経済の動きまで、丁寧に記述している。今日の世界経済が抱えている問題を焦点化して取り上げ、持続可能な発展のための国際的取り組みを提起し、日本の国際貢献や国際協力などについても、紙面を尽くした。（第3・5号）</p>	<p>p.192～196, p.203～208, p.214～217, p.218～220 など</p>
第3編	「現代社会の諸課題」	
	<p>第3編は、「第1章 現代日本の政治や経済の諸課題」「第2章 国際社会の政治や経済の諸課題」の2章で構成した。学習指導要領に則り、この科目のまとめとして位置づけて構成した。</p> <p>第1編「現代の政治」、第2編「現代の経済」で学んだことにもとづき、持続可能な社会の形成が求められる現代において、日本や国際社会における政治や経済の諸課題について多面的・多角的に探求させ、解決していく方法を考察していく力を身に付けていくことができるように留意した。これらは網羅的に取り扱うのではなく、いくつかを選択して取り扱うことから、それぞれを主題学習として展開できるようにした。また、日本と世界の諸課題が、鮮明に浮かび上がるよう、見開き2ページでコンパクトにまとめて記述した。（第1号）</p>	<p>第3編すべて</p>

3 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

本書では、上記以外に、以下のような教育的な配慮をほどこしました。

- ▶ 本文の内容をさらに深めるために、注には見出し語をつけて明確にし、さらに判例などもはっきりと区別できるよう配置・デザインを工夫して多数取り上げた。これらは、生徒が興味・関心をもって学習を掘り下げられるよう配慮して記述した。
- ▶ 写真・図版・グラフなどは四色刷として視覚的効果を高め、生徒の興味・関心や本文内容への理解を深められるように意を用いた。
- ▶ 課題編 12 テーマは、生徒の興味・関心を引きつけるテーマを幅広く設定した。現代社会が抱える問題意識を、いろいろな視点から考えさせるよう配慮した。特に主権者の立場については意識して記述した。
- ▶ 学習の利便性を考え、巻末には憲法や法律の条文を資料として用意した。

第3編 現代社会の諸課題

第1章 現代日本の政治や経済の諸課題	第2章 国際社会の政治や経済の諸課題
1 18歳選挙権から考える政治とは なにか? 222	8 リスクのある社会とは? 236
2 社会保障制度は維持可能か? ... 224	9 パリ協定で世界の温暖化対策は すすむのか? 238
3 地域共同体は変貌する地域社会に 対応できるか? 226	10 「援助」は途上国のためになっ ているか? 240
4 働くとはどういうことなのか? ... 228	11 人種・民族問題に解決は あるか? 242
5 日本は格差のある社会なのか? ... 230	12 国際社会における今の日本の 役割とは? 244
6 グローバル化する中小企業は 世界で勝てるか? 232	
7 日本の農業に未来はあるか? ... 234	

資料 日本国憲法 / (以下抜粋) 大日本帝国憲法 / 労働基準法 /
労働組合法 / 労働関係調整法 / 男女雇用機会均等法 / 国際連合憲章 /
世界人権宣言 246

解説 図やグラフを用いて詳しく解説

難民認定者数の推移 62	信用創造のしくみ 146
衆議院の解散と政治の停滞 68	プライマリーバランス 154
パレスチナ問題 103	もしも日本の国民が100人だったら ... 163
需要量・供給量の変化と価格の関係 ... 122	生涯でもらう資金のちがい 169
国民所得の相互関係と三面等価の原則 ... 131	もしも社会保障がなかったら 174
景気循環の4局面 133	分業の利益と自由貿易 193
一人あたり実質 GDP 135	外国為替と為替レート 197
対価の流れ・賃借の流れ 144	為替レートを考える 198

▲ p.3

◀ p.4

コラム 学習を深める事例を紹介

大衆 18	圧力団体 81
憲法改正と解釈改憲 31	国連の課題 97
日本国憲法がめざす平和主義 33	ヨーロッパ統合 98
医学・医療の進歩と人権 63	9・11事件と「テロとの戦争」 104
議案の審議における委員会主義と衆議院の 優越 65	景気変動に対する考え方 134
大津事件 ～明治憲法下での司法権の独立～ 70	エネルギー革命と高度成長 157
	ものづくり 162

▼ p.2

判例

自衛隊の合憲・違憲を争った裁判 35	女性差別をめぐる裁判 51
砂川事件 35	国籍法違憲訴訟 51
マクリン事件 43	朝日訴訟・堀木訴訟 52
思想・良心の自由と企業 44	教育を受ける権利と教育内容 53
政教分離をめぐる裁判 45	在外国民選挙権訴訟 54
首相の靖国神社参拝 45	『宴のあと』事件 55
北方ジャーナル事件 46	大阪空港公害訴訟 57
ボボロ事件 46	名古屋新幹線公害訴訟 57
死刑囚の再審請求 47	納の浦景観訴訟 57
死刑の合憲性 48	ヘイトスピーチをめぐる裁判 62
森林法事件 48	自己決定権と医療行為 63
薬事法違憲訴訟 48	安楽死と尊厳死 63
刑法尊属殺重罰規定 49	苦米地訴訟 69
嫡出でない子の法定相続分差別訴訟 49	全通東京中央郵便局事件 166
逸失利益の算定基準と男女平等 50	

▲ p.4

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
28-66	高等学校	公民科	政治・経済	
※発行者の 番号・略号	※教科書の 記号・番号	※教科書名		
35 清水	政経 314	高等学校 現代政治・経済 新訂版		

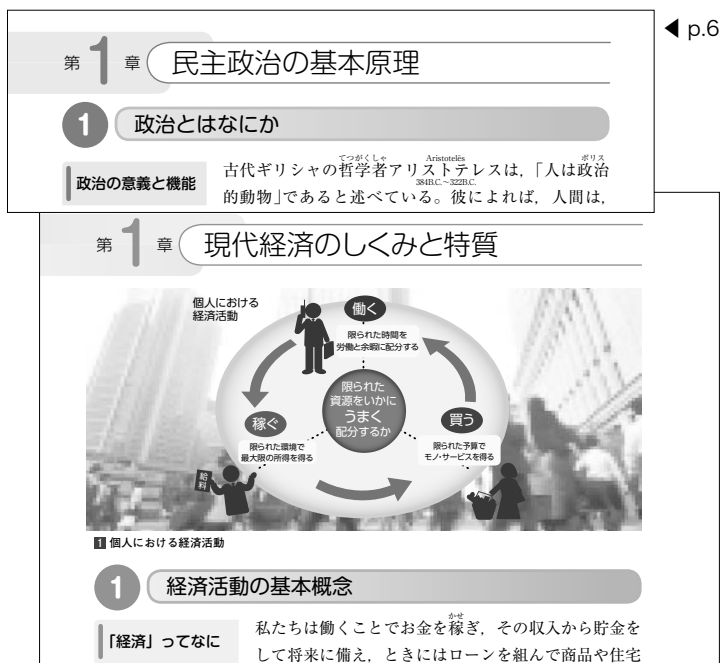
1 編修上特に意を用いた点や特色

① 構成 ～基礎から応用まで幅広く対応～

- ▶各編扉においては、各編の内容に関連した写真を複数掲載し、それらを読み取ることでこれから学ぶテーマの特色を予測し展望できるようにしている。
- ▶各編の冒頭は、「政治とは何か?」「経済のしくみとは?」といった各分野の土台となる内容を配置し、丁寧な説明を心がけた。生徒が基礎からしっかり学ぶことが可能な導入となっている。
- ▶全編を通して、本文の記述に力を入れ、生徒の理解を深められるよう配慮して解説している。
- ▶本文の内容を深めるために、注には見出し語をつけて明確にした。さらに判例などもはっきりと区別できるよう配置・デザインを工夫して多数取り上げ、学習を掘り下げられるよう配慮して記述した。



▲第1編 扉



▲p.116

② 第1編「現代の政治」 ～判例情報や法意識にも重点をあてた構成～ ●●●●●●●●●●

▶ 第1編では、「民主政治の基本原則」「日本国憲法と国民主権」「日本国憲法と平和主義」「日本国憲法と人権保障」「日本の政治機構」「現代日本の政治」「国際政治と日本」といった内容で構成した。民主主義とその成立過程、日本国憲法の基本原則と国民生活とのかかわり、その解釈などについて事例を挙げながら、丁寧に解説した。

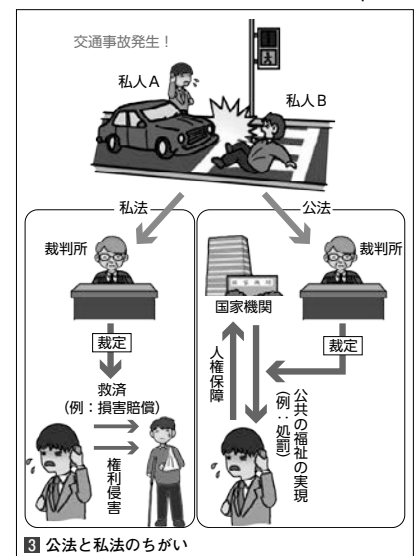
生徒が本文を読み進めていくなかで、法学的視点を身に付けることができるよう、本文に即したかたちで各所に判例情報を配置した。個人と社会とのかかわりなどにおける法意識、司法制度などについて理解を深められるよう、生徒が主体的に考察できるような内容となっている。

戦争の放棄や軍隊をもたないことを盛り込んでいる各国憲法

<p>コスタリカ共和国憲法</p> <p>第12条 ①恒久的の制度としての軍隊は廃止する。</p> <p>②公共秩序の監視と維持のためには、必要な警察隊を組織することができる。</p>	<p>ドイツ連邦共和国基本法</p> <p>第4条 ③何人も、その良心に反して、武器をもってする戦争の役務を強制されることはない。…</p> <p>第26条 ①…侵略戦争の遂行準備するに役立ち、かつ、そのような意図をもってなされる行為は、違憲である。…</p>
--	---

◀ p.33

▼ p.11



3 公法と私法のちがひ

あらためて国家と人権の関係を考える これまで、日本国内の外国人(在日米軍関係者を除く)は、入管法と外国人登録法によって二元管理されていたが、2009年に入管法が改正され、2012年から一元的な在留管理制度に移

判例 1 ヘイトスピーチをめぐる裁判

民族学校を攻撃する、ヘイトスピーチをとまなう示威活動や、その映像のネット上での公開について、京都地裁は、名誉毀損となり、また人種差別撤廃条約上の「人種差別」に該当するとし、学校側の損害賠償請求と、同校周辺における示威活動をおこなうことの差し止め請求を認めた。最高裁も被告側の上告を退け、判決が確定した(2014年)。

▶ 1 ヘイトスピーチ 近年、大阪や東京などで、在日外国人への差別を有する、街頭での宣伝活動(ヘイトスピーチ)がおこなわれ問題化している。日本にはこのような行為を直接に禁じる法律がなく、2014年に国連人権規約委員会や人種差別撤廃委員会から、法的規制をおこなうよう勧告された。

◀ p.62

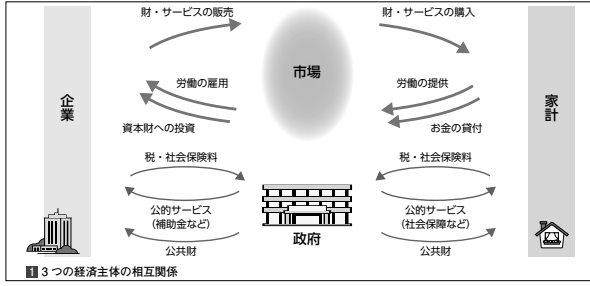
● **NGOの台頭** ● アフリカなどに飢饉が広がると、当事国政府の対応を待つのではなく、たとえばオックスファムなどのNGOは難民キャンプをつくって飲み水・食料など配給し始める。また、エボラ出血熱などが流行する兆候があると、国境なき医師団など医療NGOが病気を治療し、保健衛生の対処を始める。「グローバルに考えて、ローカルに行動する(Think Globally, Act Locally)」の標語のとおり、NGOは、国民の視点ではなく、人類の普遍的な人権の視点から道徳的聖火を掲げ、かつ、国境をこえた人的ネットワークを形成し、弱者・犠牲者に寄りそう現場で活動する。

◀ p.107

③ 第2編「現代の経済」 ～グラフや図版などを用いてわかりやすく～ ●●●●●●●●●●

▶ 第2編は、「現代経済のしくみと特質」「金融と財政のしくみ」「日本経済のあゆみと現状」「福祉の向上と日本経済の課題」「世界経済と日本」の5章で構成した。経済活動の基本的概念や経済の主体やしくみなど基礎的知識について、具体的事例を出しながらわかりやすく記述した。

経済分野は、生徒の理解に比較的時間がかかりやすいということを加味し、補説・コラム・グラフや図版などを使いながらかみ砕いた説明や解説を心がけている。



▲ p.119

$$\text{実質GDP} = \frac{\text{名目GDP}}{\text{*GDPデフレーター}} \times 100$$

$$\text{経済成長率} = \frac{\text{本年度の実質GDP} - \text{前年度の実質GDP}}{\text{前年度の実質GDP}} \times 100$$

$$\text{一人あたりGDP} = \frac{\text{実質GDP}}{\text{総人口}}$$

*物価変動を修正し、名目値を実質値に換算するための物価指数

p.133 ▶

1 経済成長の指標

国民所得の相互関係と三面等価の原則

国内生産額	付加価値の合計			中間生産物
国内総生産 (GDP)	第1次産業生産額	第2次産業生産額	第3次産業生産額	
国内総所得 (GDI)	企業所得		財産所得	雇用者報酬
国内総支出 (GDE)	純輸出	民間最終消費支出	政府最終消費支出	国内純資本形成
国民総所得 (GNI)	国民総生産 (NNP)			固定資本減耗
国民純所得 (NNI)	国内総生産 (NDP)			固定資本減耗
国民所得 (NI)	国民純生産 (NNP)			固定資本減耗

GDPとは「一國で生産された付加価値の合計」であるが、経済の実態を把握するためには、その内訳を見ることは重要である。その内訳の分け方によって GDP の異なる側面が計測される。どのような財・サービスが生産されたかに注目した「生産面」、生産された価値が誰の所得となったかに注目した「分配面」、生産された価値がどのような目的に使われたかに注目した「支出面」の3つの見方が特に重要であり、GDPの三面とよばれる。分配面で見た GDP は国内総所得 (GDI)、支出面で見た GDP は国内総支出 (GDE) とよばれる。この3つの側面は、GDP を異なる内訳に分けて計量しただけであり、結局は等しくなる。これを三面等価の原則という。

また「一國で生産された付加価値」の計測には、内訳だけではなく総額そのものの計測の方法にも、いくつかの代替的な尺度が存在している。

GDP は、生産活動による設備等の変化を示す固定資本減耗分をふくんでいるため国内「総」生産とよばれるが、生産額から固定資本減耗分を差し引いたものは、国内「純」生産 (NDP) となる。また GDP に、海外での日本人の生産活動への貢献である「海外からの所得の純受け取り」を加えたと、国内に居住する経済主体の所得となり「国民総所得 (GNI)」となる。GNI は、かつては国民総生産 (GNP) とよばれ、各国の生産活動のもっとも重要な指標であった。

▲ p.131

④ 第3編「現代社会の諸課題」 ~主体的な考察を促す12テーマ~

▶ 第3編は、「第1章 現代日本の政治や経済の諸課題」「第2章 国際社会の政治や経済の諸課題」の2章で構成、学習指導要領に則り、この科目のまとめとして位置づけた。日本や国際社会における政治や経済の諸課題を幅広く取り上げ、生徒が身近な問題として主体的に学習できるように、多面的・多角的な視点を提供できるように留意した。

1 18歳選挙権をもつ高校生

選挙権年齢が18歳に引き下げられた。高校生にとって「選挙」は卒業後の「選べる時」ではなく、入学中に選挙を経験する可能性がある。参加意識が低い、高校生活に支障をきたさない、選挙権を行使しない、自分が選挙を棄つてしまふことに不安を感じる、自分が選挙を棄つてしまふことに不安を感じるなど、心配は尽きない。

18歳選挙権から考える政治とはなにか？

選挙を前に心にためておくこと。大切なことは、情報を集めること、よく考えること、投票する政党や候補者を決めること、そして何より投票に行くことだ。

情報を集めるときは、選挙公報を読んだり、政見放送や街頭演説を見聞したり、政党や候補者のマニフェストやリーフレットを読んだり、Web ページにアクセスして政党や候補者の考えや発表、提言などを調べること。日ごろから新聞やテレビ、ラジオなどメディアの報道や出版物などの情報を収集し、世の中のことに関心をもち、自分の発言や行動を振り返り、自分の言葉や自分の顔を振り返ることは、集めた情報や考えをもつての真実を伝えること、別の真実が語られていることはよくあることだ。

▲ p.222

4 働くとはどういうことなのか？

私たちは一体どのくらいの時間働くのだろうか。仮に22歳から65歳まで働くとする、約9万時間働くことになる。働くというには「生きるため」「自分のため」という意味もあるし「多くの人々の役に立つ」という意味もある。「自分の夢の実現」という9万時間働くには多種多様な意味がこめられているのだ。

この期間に結婚して家庭をもつ人も、さらに一人ひとりの生きがいを確保する時間もある。働くことをどのようにとらえるのが、同時に働く時間以外でのどのような生き方をめざすのかを見つめ直してみよう。

働くとは何か？

この質問に、国民の約半数は「お金を得るために働く」と回答している。自分自身が社会の一員として、義務を果たすため「自分の才能や能力を発揮するため」「生きがいを見つけるため」という目的があげられている。働きながら9万時間働くとしたら、この働き「という大切な行為にどのような意味を見いだせばよいのだろうか。

雇用状況の急激な変遷

近年、規制を緩和して就業形態を多様化したという考え方が広がっている。この考え方はよほど、賃金の安定は必ずしも必要と見られていない。若者目線により、企業は働き手を助弁より活用できるという長所がある。

また、このような考え方に代えてワークライフバランスという概念もよく使われる。ワークライフバランスとは、仕事もプライベートもともに充実させる

▲ p.228

世界の二酸化炭素 (CO2) 排出量

1990年と比較して、1990年以降は排出量が100億トン以上増加している。[世界環境機関(2015/16年版)]

1990年	50	100	150	200	250	300
2012年	82.5	50.7	35.1	19.5	16.1	100.7

インディア 22.8、中国 48.7、アメリカ 40.7、ロシア 18.8、EU 15.6、日本 10.6、その他 59.3

世界平均 18.6

先進国 27.8

新興国 15.9

開発途上国 11.2

先進国は削減目標を達成しているが、新興国は削減目標を達成していない。削減目標を達成していないのは、経済成長によるエネルギー需要の増加による。

京都議定書とパリ協定

項目	京都議定書	パリ協定
目的	大気中の温室効果ガスの削減を約束し、削減目標を達成することを目指す。	産業革命前からの削減目標を達成することを目指す。
対象国	38の国・地域 (2013 - 2020)	196の国・地域
削減目標	削減目標を達成できなかった国は罰金。	削減目標はない。
採択年	1997年	2015年
削減目標	削減目標を達成できなかった国は罰金。	削減目標はない。
削減目標	削減目標を達成できなかった国は罰金。	削減目標はない。

京都議定書とパリ協定の比較

① 削減目標を達成できなかった国は罰金。

② 削減目標を達成できなかった国は罰金。

③ 削減目標を達成できなかった国は罰金。

④ 削減目標を達成できなかった国は罰金。

▲ p.239

2 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
第1編 現代の政治	(1) 現代の政治		36
第1章 民主政治の基本原則	ア 民主政治の基本原則と日本国憲法	p. 6～25	6
第2章 日本国憲法と国民主権		p.26～31	2
第3章 日本国憲法と平和主義		p.32～41	4
第4章 日本国憲法と人権保障		p.42～63	8
第5章 日本の政治機構		p.64～77	5
第6章 現代日本の政治		p.78～87	3
第7章 国際政治と日本	イ 現代の国際政治	p.88～114	8
第2編 現代の経済	(2) 現代の経済		26
第1章 現代経済のしくみと特質	ア 現代経済の仕組みと特質	p.116～143	8
第2章 金融と財政のしくみ		p.144～154	3
第3章 日本経済のあゆみと現状		p.155～162	5
第4章 福祉の向上と日本経済の課題		p.163～191	4
第5章 世界経済と日本	イ 国民経済と国際経済	p.192～220	6
第3編 現代社会の諸課題	(3) 現代社会の諸課題		3
第1章 現代日本の政治や経済の諸課題	ア 現代日本の政治や経済の諸課題	p.222～235	
第2章 国際社会の政治や経済の諸課題	イ 国際社会の政治や経済の諸課題	p.236～245	
		計	65